

I T化に伴う国際送達及び国際証拠調べ検討会（第5回）議事概要

1 日時

令和2年11月13日（金）午前10時00分

2 場所

法務省内会議室※

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、希望する構成員はウェブ会議システムを利用して出席した。

3 出席者

座長	竹下 啓介	一橋大学大学院法学研究科教授
構成員	石井 由梨佳	防衛大学校准教授
	橘高 真佐美	弁護士
	菱田 雄郷	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	古田 啓昌	弁護士
	森田 章夫	法政大学法学部法律学科教授
	山本 和彦	一橋大学大学院法学研究科教授
関係省庁等	法務省大臣官房国際課	
	法務省民事局	
	外務省領事局	
	外務省国際法局	
	最高裁判所事務総局民事局	

4 議事概要

本会議においては、I T化に伴う国際証拠調べに関する検討課題について、2読目の議論がされた。

まず、事務当局より、議論の前提として、現在行われている法制審議会民事訴訟法（I T化関係）部会において、I Tを利用した方法による証人尋問等の規律の在り方についてどのような議論がされているか、その状況が紹介された。

その上で、I Tを利用した方法による国際証拠調べが国際法における国家管轄権の概念との関係でどのように位置付けられるのかという点について、国際送達における議論との関係や、国際的な議論の状況等を踏まえつつ、意見交換がされた。また、前回の会議で出された意見を踏まえ、I Tを利用した方法による国際証拠調べの実施に伴う法的効果に関する論点についても、国際証拠調べを実施すること自体とは独立した論点として検討が加えられた。

次回の会議では、本検討会の取りまとめに向けた議論がされる予定である。

5 次回日程

令和2年12月11日（金）午前10時00分